



新春の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本年も月ごとの最新トピックスをお届けします。

国内動向

① 平成 29 年度第 1 回個人サンプラーを活用した作業環境管理のための専門家検討会議事録公表 (厚生労働省)

厚生労働省は、10月31日に開催された標記検討会の議事録を公表した。作業環境測定における個人サンプラーによる測定の導入、及び測定結果が良好な場合の合理的な作業環境管理のあり方等について検討が行われた。今後も引き続き検討が行われる見通しである。 <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000186043.html>

② 化審法改正法の施行期日を定める政令の閣議決定について(経済産業省、厚生労働省、環境省)

本年6月7日に公布された化審法改正法の施行期日を定める政令が閣議決定された。改正法のうち、毒性が強い新規化学物質の管理の見直しに係る施行期日は平成30年4月1日、審査特例制度における全国数量上限の見直しに係る施行期日は平成31年1月1日と定められた。

<http://www.meti.go.jp/press/2017/12/20171208003/20171208003.html>

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000187693.html> <http://www.env.go.jp/press/104862.html>

③ 職場のあんぜんサイト GHS 対応モデルラベル・モデル SDS 情報の更新(厚生労働省)

職場のあんぜんサイトのGHS対応モデルラベル、モデルSDSの情報が更新された。78物質が新たに追加され、71物質が更新されている。

http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen/gmsds/gmsds_index_201712.html



海外動向

① 米国 PFASに関する省庁横断的な取り組みを開始(米国EPA)

米国EPAは、パーフルオロアルキル化合物(PFAS)に関する情報提供等について各州や関係団体との連携を強化する。この取り組みには、パーフルオロオクタン酸(PFOA)及びパーフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)をはじめ、これらの代替物質であるアンモニウム2,3,3,3-テトラフルオロ-2-(ヘプタフルオロプロポキシ)プロパノエート(GenX)も含まれる。

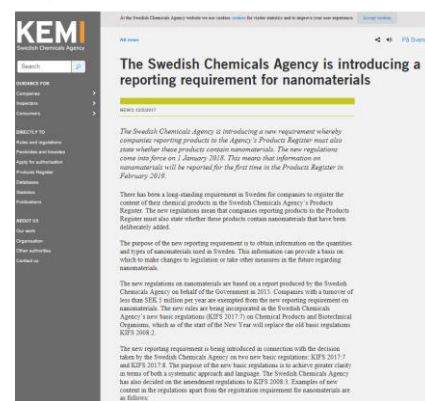
<https://www.epa.gov/newsreleases/epa-launches-cross-agency-effort-address-pfas>

https://www.epa.gov/sites/production/files/2017-11/documents/2017-11-21_pfas_fact_sheet_final.508.pdf

② スウェーデン 製品中のナノマテリアル情報の登録制度を開始予定 (スウェーデン化学品庁)

スウェーデン化学品庁(KEMI)は、製品登録において製品中のナノマテリアルに関する情報の届出義務を追加すると発表した。新たな規定は2018年1月に発効予定であり、最初の届出期限は2019年2月となる。

<https://www.kemi.se/en/news-from-the-swedish-chemicals-agency/2017/the-swedish-chemicals-agency-is-introducing-a-reporting-requirement-for-nanomaterials/>



③ ECHA委員会 ジイソシアネートの制限提案について合意(ECHA RAC、SEAC)

ECHAのリスク評価委員会(RAC)及び社会経済分析委員会(SEAC)は、ジイソシアネートの作業場における使用に関しドイツから提案された制限提案について合意した。

<https://echa.europa.eu/-/restriction-proposal-on-diisocyanates-and-several-authorisation-applications-agreed-by-rac-and-seac>

<https://echa.europa.eu/restrictions-under-consideration/-/substance-rev/16120/term>

<https://echa.europa.eu/documents/10162/c0d193dc-ba37-533e-7adc-6dd7174e3581>

特集:物理化学的危険性 その③

GHS 分類項目の物理化学的危険性の概要も今月号が最終回です。自己発熱性化学品から金属腐食性物質までの 6 項目をご紹介します。分類区分は、JIS Z7252: 2014「GHS に基づく化学品の分類方法」に基づいています。

物理化学的危険性の分類項目(3)

分類項目	概要
自己発熱性 化学品	自然発火性液体及び固体以外の固体物質(混合物)で、空気との接触によってエネルギーの供給がなくとも、自己発熱しやすい物質である。この物質(混合物)は、自然発火性液体及び固体とは異なり、大量(キログラム単位)かつ長期間(数時間又は数日間)経過後に発火する。当該物質又は混合物は、提供された形態で試験を実施する必要がある。区分 1~2 に分類される。常温で液体である化学品は、空気との接触が表面だけに限られるので、蓄熱発火する可能性は低い。
水反応可燃 性化学品	水との相互作用により、自然発火性となるか、又は可燃性・引火性ガスを危険となる量発生する固体又は液体物質(混合物)である。固体物質(混合物)は、その物質又は混合物が提供されている形態で試験を実施する必要がある。区分 1~3 に分類される。水溶解度がある場合には、水と激しく反応しないと考えられるため「区分外」とする。また、分子内に金属及び半金属を含まない物質は分類対象外とする。
酸化性 液体/固体	それ自体は必ずしも可燃性を有していないが、一般的には酸素の発生により、他の物質を燃焼させ又は助長するおそれのある液体又は固体である。当該物質(混合物)は、提供された形態で試験を実施する必要がある。区分 1~3 に分類される。分子内に酸素、フッ素及び塩素を含まない、あるいは含んでもこれらの元素が炭素あるいは水素とのみ結合している有機物質を分類対象外とする。
有機 過酸化物	2価の-O-O-構造を有し、1又は2個の水素原子が有機ラジカルによって置換された過酸化水素の誘導体と考えられる。有機過酸化物混合物も含む。有機過酸化物は熱的に不安定な物質(混合物)であり、自己発熱分解を起こすおそれがある。さらに、以下のような特性を一つ以上有する。 (a) 爆発的な分解をしやすい、(b) 急速に燃焼する、(c) 衝撃又は摩擦に敏感である、(d) 他の物質と危険な反応をする。危険性の高いものからタイプ A~G に分類される。
金属腐食性 物質	化学反応によって金属を著しく損傷し、又は破壊する物質(混合物)である。区分 1 に分類される。国連危険物輸送勧告におけるクラス 8 は、皮膚腐食性物質が含まれるため、それだけでは金属腐食性の判断はできない。

お知らせ

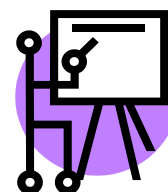
○専門誌記事執筆

月刊雑誌「セイフティダイジェスト(公益社団法人日本保安用品協会)」2017 年 9~11 月号において、総説「経皮吸収を考える」を本機構職員が執筆しています。表題は次のとおりです。第 1 回: 経皮ばく露評価の重要性 (片桐職員)、第 2 回: 化学物質による経皮ばく露を理解する (石井職員)、第 3 回: 取り扱う化学物質と防護手袋の材質の関係 (北村職員) <http://jsaa.or.jp/%e3%82%bb%e3%83%bc%e3%83%95%e3%83%86%e3%82%a3%e3%83%80%e3%82%a4%e3%82%b8%e3%82%a7%e3%82%b9%e3%83%88/> (9 月号の情報を掲載中(2017 年 12 月現在))

○講演会「化学物質の経皮ばく露を考える」

2 月 10 日(土)に十文字学園女子大学(埼玉県新座市)において開催される第 280 回日本産業衛生学会関東地方会例会において本機構の片桐職員、石井職員、北村職員が講演します。

申し込み方法等は次のアドレスをご参照ください。 <http://jsokant.umin.jp/event.html?280>



ご質問等ございましたら、以下の連絡先にお気軽にお問い合わせください。

CERI

一般財団法人 化学物質評価研究機構
Chemicals Evaluation and Research Institute, Japan

〒112-0004 東京都文京区後楽 1-4-25 日教販ビル 7F
安全性評価技術研究所 研究第二部
Tel: 03-5804-6136 (担当者: 石井(聡)、菊野、林)
URL: <http://www.cerij.or.jp> E-mail: cac-reach@cerij.jp